

# 令和2年度 事業計画

## I 基本方針

我が国は、世界でも類を見ないスピードで高齢化が進み、団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年以降、本格的な「超高齢社会」を迎え、高齢者の介護・医療を取り巻く社会状況は大きく変化すると予測されています。

そこで、国の福祉改革において、一億総活躍社会プラン「地域共生社会の実現」という基本コンセプトが示され、子ども・高齢者・障がい者等、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」のため、支える側と支えられる側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して、助け合いながら安心して暮らすことのできる「地域共生社会の実現」を進めようとしています。

このことから、社協本来の役割である「地域福祉を目的とした事業推進」の重要性が再認識され、今後社協として目指すべき方向性が明確になりました。

これまで積み重ねた実践成果を基礎に、引き続き地域を取り巻く状況をしっかりと捉え、一人ひとりの課題に真摯に向き合い、住民を含む多様な主体との連携により総合的に支援するとともに、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくりを進めていくことを意識し、一連の事業を推進していきます。

## II 令和2年度の重点取組

### 1 地域福祉活動計画の実施・検証

地域福祉課題の解決と誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを充実させ、計画的に進めていくために策定した、第1期東温市地域福祉活動計画（温ったか笑顔プラン）

（2019年度から2025年度まで7年間の計画）の2年目とし、「PDCAサイクル」による進捗管理を行います。また関係各団体との意見交換やニーズ調査の実施、法改正や社会情勢の変化等を考慮し、必要に応じて見直しを検討します。

### 2 総合的な相談支援体制の構築

高齢者、障がい児・者、生活困窮者などの相談支援について、全ての相談に真摯に向き合い、世帯全体の課題を的確に把握し、多機能・他機関とのネットワークをより強化し、速やかな解決へ繋がる様に包括的な相談支援体制づくりに取り組みます。

### 3 地域共生社会の実現に向けた積極的な取り組み

生活支援の視点と地域社会が当事者を排除することなく支えるという権利擁護の視点に立ち、住民・ボランティアや関係機関と共に、地域づくりのネットワーク強化を行い、生活課題のある方の早期発見、課題の重篤化や社会的孤立の深刻化の予防に取り組みます。

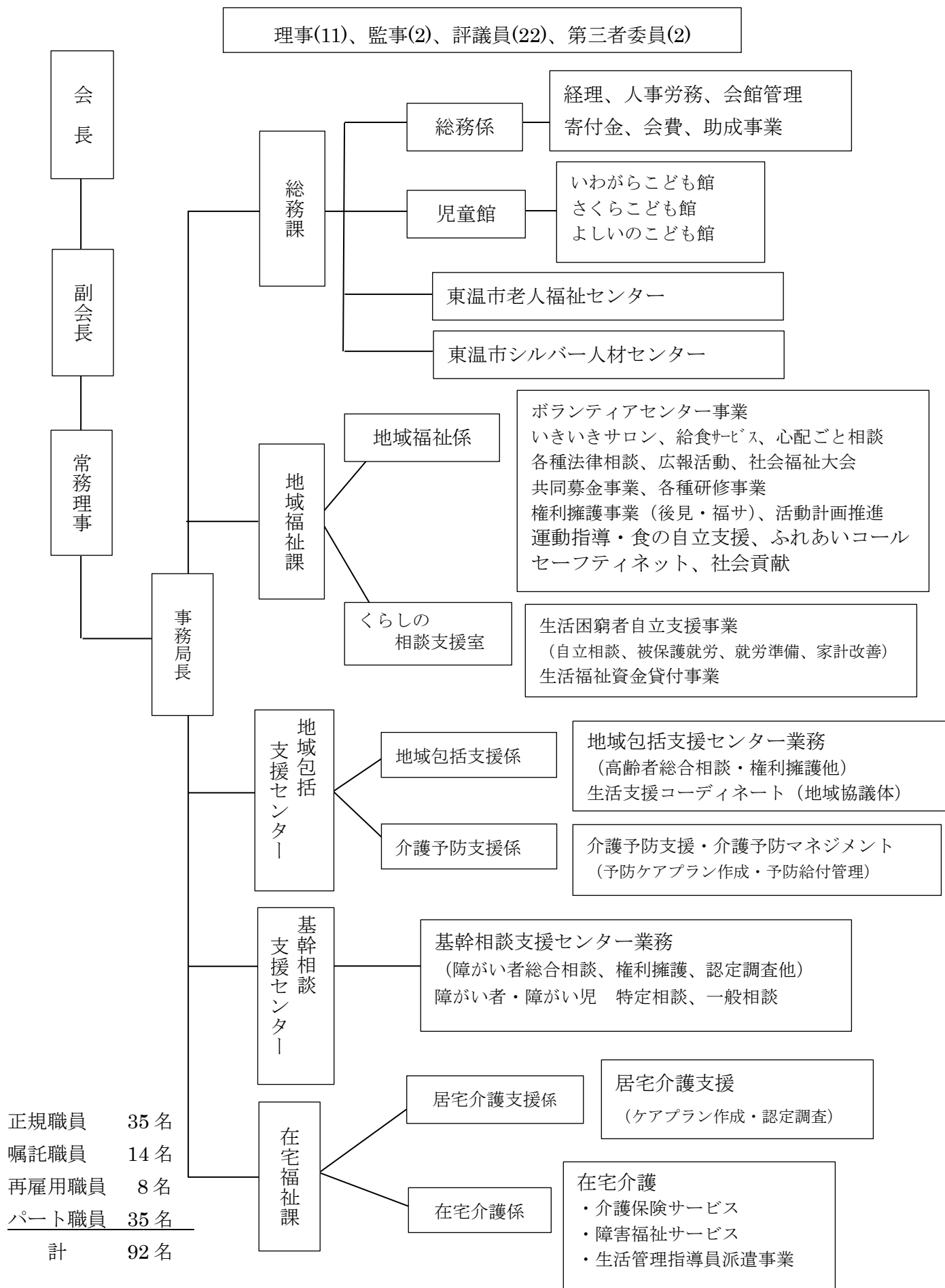
### 4 生活を支える在宅福祉サービスの充実

支援が必要な高齢者や障がい者に対する在宅福祉サービスの提供については、研修の機会を出来るだけ設ける事により、職員の資質向上を図ります。また、利用者の持つ力の引き出しに努めると共に、利用者本人を取り巻く支援チームワークの強化を図りながら、地域の社会資源の活用も含め、心のこもったサービスの提供に努めます。

### 5 災害に関する取り組み

これまでの災害派遣や訓練の経験を活かし、市との「災害時における協力活動に関する協定」県社協との「県・市町社協における災害時支援協定」社会福祉法人との「災害時相互応援協定」を元に、災害ボランティアセンターの設置・運営に向けた協働体制づくりに取り組みます。

### III 令和2年度 体制図



## IV 令和2年度実施事業・事業計画

### 総務課

#### 1. 総務係 ■財源（市補助金、市受託金、県社協助成金、社協会費、寄付金）

**概要**：理事会、評議員会、監事会の開催、社協会費、役員報酬、職員給与、福利厚生、職員人事、職員研修、財産管理等法人運営の事務を行う。

##### (1) 理事会、評議員会、監事会、評議員選任・解任委員会、第三者委員会

- ①理事・監事・評議員会の開催 ②事業計画・予算 ③補正予算 ④事業報告・決算  
⑤諸規程の改正等を行う。

○目標：年3回から4回の開催を行う。全員の出席が得られるよう事前周知、開催日時を考慮する。

##### (2) 社協会員

本会の趣旨に賛同し、事業に参加・協力いただけるよう個人・法人から会費を募り、各種事業の運営費に活用を行う。

○目標：会員の増加を図るため、社協事業の広報を積極的に図ることとする。

目標額：一般会員 4,400,000円（一口500円×8,800世帯）

特別会員 200,000円（一口2,000円×100口）

計 4,600,000円

会費充当事業：福祉団体助成、ボランティア事業費、ふれあい給食事業費、広報活動費  
サロン推進費、相談事業費

##### (3) 社会福祉法人連携会議の運営 ■財源（自主財源）

社会福祉法人に義務付けされた地域公益活動の取り組みに対し、市内社会福祉法人が一堂に会し、共同参画のもと、研究および計画づくりをおこない、地域に求められる地域密着の地域公益活動を円滑かつ効率的に実行していくために、東温市社会福祉法人連携会議を開催して地域公益活動の取り組みを検討する。 <年間2回程度の開催予定>

- |                     |                               |
|---------------------|-------------------------------|
| ① 社会福祉法人 愛隣園        | ⑦ 社会福祉法人 いしづち会                |
| ② 社会福祉法人 喜久寿        | ⑧ 社会福祉法人 馴鹿                   |
| ③ 社会福祉法人 ミュゲの会      | ⑨ 社会福祉法人 東温市社会福祉協議会           |
| ④ 社会福祉法人 三恵会        | ⑩ 前の各号に掲げる者のほか、組織する法人が必要と認める者 |
| ⑤ 社会福祉法人 幸楽         |                               |
| ⑥ 社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団 |                               |

【組織：市内9法人】

#### (4) まごころ銀行運営事業 ■財源（まごころ銀行寄付金）

香典の一部や地域の活動での余剰金を、福祉目的に寄付を申し出られた方の窓口として設置運営を行う。預託された寄付金に指定がない場合は、「紙おむつ購入費助成事業」に活用する。

令和2年度寄付金予定額：1,000,000円

##### ○紙おむつ購入費助成事業

紙おむつ購入費助成事業は、要介護2以上、障がい支援区分3以上で、在宅で常時紙おむつを使用している方を対象に、1ヶ月紙おむつ購入費上限額8,000円の3分の1相当を負担し、対象者の経済的負担の軽減を図る目的で実施。

(不足金は、社会貢献事業・歳末配分金で支出する。)

##### ○まごころ福祉基金

平成28年7月26日東温市在住の高齢者より、東温市の地域福祉のために使って欲しいと多額のご寄附をいただいたことから、「まごころ福祉基金」を創設した。寄付者の意思に添うように、地域の要望等を勘案し基金の有効かつ適切な運用を図る。

- ① 小地域福祉活動の促進
- ② 高齢者に対する福祉の促進
- ③ 障がい者に対する福祉の促進
- ④ 青少年・児童健全育成対策の促進
- ⑤ ボランティア活動の促進
- ⑥ 低所得者に対する福祉の促進
- ⑦ 成年後見事業の普及及び促進
- ⑧ 開拓的・先駆的な社会福祉事業の促進
- ⑨ その他必要と認められる事業

(R2年度目標)

- ① 生活困窮世帯に高等学校入学支援金（準要保護世帯＝2万円×40人）
- ② 環境整備
- ③ 地域福祉活動の推進

#### (5) 職員研修 ■財源（自主財源）

職員の資質向上を図るため、職員を対象に研修を実施する。

○目標：全職員を対象とした①コンプライアンス（法令遵守）、②災害ボランティアセンター設置訓練、③接遇・コミュニケーション能力強化等の研修を行う。

#### (6) 財務管理

本会の健全な運営のため、中・長期的な視野に立った財務管理を目指す。

○目標：事業内容の再点検、財源の確保、コストの適正化を図る。

## (7) 福祉団体等助成事業

公共の福祉の増進に寄与する団体等の育成及び公益的な活動を支援するため助成を行う。

- ・ 青少年福祉助成金（市内の保育所、幼稚園、小中学校の三世代交流事業）
- ・ ボランティア団体活動助成金（ボランティア連絡協議会）
- ・ 地区活動助成金（各行政区）
- ・ 老人クラブ見守り推進活動助成金 等

## 2. 児童館運営事業 ■財源（市委託金）

「いわがらこども館」（北吉井地区）、「さくらこども館」（川内地区）、「よしいのこども館」（南吉井地区）の3館に職員を配置し、次の各種事業を行う。

- |            |  |
|------------|--|
| ① 子ども料理教室  | ⑥ 未就園児と保護者を対象とした事業                     |
| ② 手作り教室    | ⑦ 就園児を対象とした事業                          |
| ③ 視聴覚活動    | ⑧ 小学生を対象とした事業                          |
| ④ 絵本の読み聞かせ | ⑨ 中高生を対象とした事業                          |
| ⑤ 集団遊び活動   | ⑩ 季節事業 サマーフェスティバル、運動会<br>ハロウィン、クリスマスなど |

○目標：定期事業、季節事業等の開催を通じ、来館する児童の健全育成に努めるとともに、職員の研修機会の拡大に努める。

○職員数：正規職員 5名 嘱託職員 4名、パート職員 12名（児童厚生員）

○利用者目標数：いわがらこども館 25,000人/年  
さくらこども館 15,000人/年  
よしいのこども館 35,000人/年 合計 75,000人/年

## 3. 老人福祉センター運営事業 ■財源（市委託金）

東温市老人福祉センターを利用して、高齢者の交流、生きがい作りの場の提供を図る。老人福祉センターに常勤職員1名を配置する。

目標：利用回数 1,700回/年

## 4. 東温市シルバー人材センターへの協力 ■財源（自主財源・市補助金）

地域の高齢者が仕事を通じて、自らの生きがいづくり、社会参加の増進を図ることを目的とするシルバー人材センター事業を支援するため、シルバー人材センター事務に常勤職員2名を派遣する。

シルバー登録者数：令和2年2月末現在 185人（男 142名・女 43名）

○目標：事業の発展・拡充のため、会員の増強と就業の拡大を推進し職種の拡充を図る。

## 地域福祉課

### 1. 地域福祉係

■財源（市補助金、市受託金、県社協助成金、社協会費、共同募金、自主財源）

概要：住み慣れた地域で、生き生きと生活出来るよう地域や住民活動の推進・強化を図るため各種事業を行う。

#### （1）広報・啓発活動の実施

市民に対して社協事業の広報・啓発を図る。

- ① 「社協だより」の発行 年6回 65,100部発行
- ② ホームページの更新・充実  
ホームページを更新し、社協事業の周知を図る。
- ③ 社協パンフレットの作成

#### （2）東温市社会福祉大会の開催

福祉・保健・医療等関係者の相互理解と連携を促進して、市民の福祉向上に資することを目的とし開催する。

○開催予定：令和2年11月18日（水）東温市中央公民館大ホール

#### （3）第1期東温市地域福祉活動計画「温ったか笑顔プラン」の実施・検証

地域福祉の担い手である市民をはじめ、様々な関係団体や福祉事業者、行政と共通認識を持ち、課題の解決と誰もが安心して暮らすことが出来る福祉のまちづくりを推進していくために、第1期東温市地域福祉活動計画（温ったか笑顔プラン）の実施・検証を行う。

第1期東温市地域福祉活動計画 2019年度～2025年度（7ヵ年計画）

前期：2019年度～2022年度／後期：2023年度～2025年度

#### （4）ふれあい・いきいきサロンの推進・支援

小地域においてボランティアと利用者が一体となり、地域の実情に応じた自由な発想で取り組める活動を実施することにより、地域を作り上げていくためのコミュニティ作りを推進する。

○目標：サロン活動の活性化を図るため、各サロンへ訪問、お世話人会、相談支援の強化を図る。（登録者数：現在1,703名）

現在：高齢者サロン52ヶ所、障がい者サロン1ヶ所、子育てサロン1ヶ所、  
家族介護者サロン1ヶ所 計55ヶ所

#### （5）ふれあい給食サービス事業の実施

市内の80歳以上の独居高齢者のうち、安否確認が必要であると民生児童委員が認めた方に対し、月2回昼食を提供し、対象者の孤立感の解消を図る。

○目標：実施回数 年間22回 基本第2・第4水曜日（8月休止）

対象者 重信地区90食、川内地区90食 延べ配食数3,960食

※ 調理ボランティア、配食ボランティアの養成、研修を行う。

## (6) ボランティアセンターの運営

ボランティアによる地域福祉活動の推進を助長するため、相談援助、講座開催、広報活動を行う。

### ①ボランティア講座の開催

地域住民にボランティア活動への理解を促進し、ボランティア活動へつながるよう講座を開催する。

(オカリナボランティア講座、ハーモニカボランティア講座 等)

### ②福祉の仕事1日体験の開催

小学校5年生から高校3年生までを対象に、夏休みを利用して福祉の現場を1日体験し、福祉の仕事の理解を深めてもらえるよう事業を行う。

○目標：市内協力施設 26 施設 参加者 350 人

### ③ボランティア連絡協議会への支援

東温市ボランティア連絡協議会への支援を行う。

東温市のボランティア 35 団体—総数 644 人 (内ボラ連加盟 11 団体—計 371 人)

他市町ボランティア連絡協議会との交流支援、「ボラ連だより」の発行支援

第 15 回東温市ボランティアフェスティバル (開催日程は未定)

第 10 回広域松山圏ボランティア交流会の参加・協力 (久万高原町) 開催日程は未定

## (7) 総合相談事業の実施

住民を対象に各種の相談を行い、住民の福祉の向上に資することを目的に実施。

### ① 心配ごと相談所開設

民生児童委員による無料相談 毎月 第 2, 第 4 木曜日 13:00~15:00

### ② 弁護士相談所開設

弁護士による無料相談 毎月 第 2 火曜日 13:30~15:30(1 人 20 分)

### ③ 司法書士相談所開設

司法書士による無料相談 毎月 第 4 金曜日 13:30~15:30(1 人 30 分)

### ④ 行政書士相談所開設

行政書士による無料相談 毎月 第 3 水曜日 13:30~16:00(1 人 30 分)

### ⑤ 土地家屋調査士相談所開設

土地家屋調査士による無料相談 毎月 第 1 水曜日 13:30~15:30(1 人 30 分)

### ⑥ 税理士相談所開設

税理士による無料相談 毎月 第 3 木曜日 13:30~15:30(1 人 30 分)

## (8) 子育て支援事業「すくすく」の開催 ■財源 (年会費、社協会費)

就園前の乳幼児と保護者の交流の場、情報交換の場の提供を図る。育児中の保護者が生き生きと暮らし、地域の中で協力し合いながら子育てしていくことを目指す。

○実施回数：年間 33 回、会員数 (親子) 40 組

○場 所：東温市老人福祉センター、東温市福祉館

**(9) 福祉サービス利用援助事業 ■財源（利用料、県社協助成金）**

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で、自分の判断に自信のない方を対象として、福祉サービスの利用やそれに伴う日常的な金銭管理、また預貯金の出し入れや公共料金の支払い、印鑑や通帳等の重要書類の預り等、安心して生活が営めるようサポートを行います。

現在：契約者 15 人（専門員 1 人、生活支援員 2 人で実施）

**(10) 法人後見事業 ■財源（後見等報酬）**

精神上的の障害により、判断能力に問題のある方に対して、家庭裁判所の監督の下、身上監護及び財産管理を行う。

現在：受任 7 名（後見 5 名、補助 2 名）専門員 1 人、後見支援員 1 人で実施

**(11) 共同募金運営事業 ■財源（赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金）**

愛媛県共同募金会東温市支会が行った赤い羽根募金及び歳末たすけあい募金運動による募金を愛媛県共同募金会から配分金として受け、地域福祉向上のために、各種事業に活用する。

○ 一般配分事業予定 4,000,000 円

① 老人福祉活動費

高齢者サロン助成、家族介護者支援、サロンレクレーション用具・書籍購入費

② 障がい児・者福祉活動費

障がい児・者団体助成及びサロン助成、仲間づくり事業

③ 児童・青少年福祉活動費

子育てサロン助成、子育て支援「すくすく」遊具購入費、ふれあいニコニコカレンダー作成費

④ 福祉育成・援助活動費

福祉教育用機材購入費、災害用備品購入費、地区活動事務費

⑤ ボランティア活動育成事業費

ボランティア団体助成、文化祭もちつき事業

※共同募金配分委員会により配分を決定する。

○ 歳末たすけあい募金配分事業予定 2,500,000 円

① 準要保護世帯に中学校入学支援金の支給（R1 年度実績＝2 万円＊24 名）

② 東温市出身者児童養護施設入所者見舞金

③ 市内特養、障がい者施設入所者見舞品

④ 地区活動費

⑤ 独居高齢者見舞品

⑥ 紙おむつ購入費助成事業

※共同募金配分委員会により配分を決定す。



## (12) 運動指導事業 ■財源（市受託金）

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防するとともに、高齢者自身の力を活かした自立に向けた支援を行い、高齢者が住み慣れた地域の中で、生き生きと暮らしていくことができるように、多様で柔軟な環境づくりを行う。

### ① 介護予防運動指導事業

川内健康センターにおいて運動機能の低下が気になる高齢者に筋力維持向上のための筋力トレーニングなどの指導を行う。

○目標 1クール26回コースを3教室 年2クール実施

### ② プール使用型運動指導事業

ふるさと交流館（さくらの湯）のプールを使用して水中運動の指導を行う。

○目標 1クール10回コースを3教室 年3クール実施

### ③ 地区訪問型運動紹介事業

市内の集会所・公民館において心身機能の維持・向上に有効な運動の紹介等を行う。

○目標 年間56か所

### ④ 短期集中運動講座事業

川内健康センター等において、心身機能の維持・向上に有効なストレッチやバランスボールを使用した運動講座を行う。

○目標 重信教室14回コース 川内教室14回コース

### ⑤ 地域介護予防活動支援事業

介護予防（運動）に取り組みたいグループに対し、自主グループの立上げ支援及び活動継続のための支援を行う。

○目標 新規立ち上げ支援4グループ 活動継続支援12グループ  
合同連絡会の開催（年1回）

## (13) 食の自立支援事業 ■財源（市受託金）

食の自立支援事業（任意事業、対象は要介護者等）及び栄養改善・見守り配食事業（介護予防・日常生活支援総合事業、対象は要支援者）

高齢者の食の自立を促進するため、調理が困難な高齢者に対し、栄養のバランスのとれた食事を1食420円で訪問により提供することで、健康維持、安否の確認、孤独感の解消を図る。

○目標：月3,000食 年間36,000食

## (14) セーフティネットワーク事業 ■財源（市受託金）

災害時の自力避難を困難とする高齢者、障がい者等のうち、ご本人またはご家族の同意があった方を対象に、避難行動要支援者台帳を作り、個別避難計画の作成、管理を行う。また救急医療情報キットを周知利用していただくことで制度の充実を図る。

○目標：住民に対して事業の周知を図るとともに、台帳及びマップの充実を図る。

（登録者目標数—高齢者2,000名、障がい児・者400名 合計2,400名）

### (15) 独居高齢者ふれあいコール事業 ■財源（自主財源）

65歳以上の内臓疾患を抱えた独居高齢者に対して、週2回電話することで、孤独感の解消、安否確認を行う。

○目標：利用者10名

### (16) 社会貢献事業 ■財源（自主財源）

福祉ニーズの多様化・複雑化に伴い、既存の制度では十分に対応できない人々に対する支援の必要性は年々高まっている。そこで、社会福祉法人の本旨に従い、社会貢献事業に取り組むこととする。

#### ① 介護職員初任者研修事業（人材育成事業）

ホームヘルパー資格取得講座を行い、介護の現場で働く者の養成事業を行う。

研修カリキュラム時間数 131時間 （2年度目標＝受講者15名）

#### ② 紙おむつ購入費助成事業（介護費用負担軽減事業）

在宅において、常時紙おむつが必要となった方に対する助成事業について、「まごころ銀行」で不足する費用を補てんする。

### (17) 海渡る車いす事業 ■財源（自主財源）

国際協力の一環として、地雷等の被害により車いすが必要となった人々が暮らす国の生活を支援することを目的に、平成22年「東温市海渡る車いす実行委員会」を立上げ、施設や病院、家庭等で役目を終えた車いすの無償提供を受け、適切な補修を行った後、カンボジアに輸送する活動を続けている。

○輸送先：カンボジア バッタンバン州

○平成22年～令和元年（10ヶ年） 車いす177台、空気入れ157本

## 2. 暮らしの相談支援室

**概要** ひきこもりや経済的な問題など生活に関する相談に応じ、相談者のニーズや抱える課題を把握し、関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行う。

社会的孤立の解消など地域課題等に取り組み、窓口や電話での相談に支障がある場合は訪問や筆談など相談者に合わせた対応を行う。

※3人体制で相談対応する

#### (1) 生活困窮者自立支援事業 ■財源（市受託金）

生活保護に至る前の段階の生活困窮者を対象に、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援や地域づくり等を行うことで、自立の促進を図ることを目的としている。

##### ① 自立相談支援事業（必須事業）

生活困窮者の抱えている課題を適切にアセスメントし、自立支援計画を作成するなどの支援を行う。

##### ② 就労準備支援事業（任意事業）

一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する。

##### ③ 家計改善支援事業（任意事業）

家計の見直しなどを一緒に行い、家計管理に関する相談やアドバイスを行う。

必要に応じて法律相談や貸付事業等の活用を促し、生活の再生や自立を目指す。

#### ④ 住宅確保給付金

経済的な理由などから家賃を滞納し住宅を喪失、または喪失のおそれがある場合に家賃に相当額を支給し、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行う。

### (2) 被保護者支援事業 ■財源（市受託金）

#### ①被保護者就労支援事業

被保護者の就労に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う。

#### ②被保護者就労準備支援事業

被保護者のうち就労可能であるが就労意欲が低い者や基本的な生活習慣に課題を有する者等に就労体験等、就労支援の前段階の支援を行う。

#### ③被保護者家計改善支援事業

世帯の自立に向けて家計に関する課題を抱える被保護世帯に対する家計管理方法の提案や支援を行う。

必要に応じ進学に向けた費用についての相談や助言、各種奨学金制度の情報提供等を行う。

### (3) 生活福祉資金貸付事業 ■財源（県社協受託金）

低所得者や高齢者、障がい者世帯に対し相談と貸付を組み合わせ、生計回復や自立を目指す制度。必要に応じ民生委員と連携し支援を行う。

## 地域包括支援センター

**概要**：高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアの実現を目指す活動を行う。併せて要支援認定を受けた方に介護予防支援事業（介護予防支援計画の作成等）を行います。

### 1. 地域包括支援係

#### (1) 包括的支援事業 ■財源（市受託金）

地域高齢者への包括的な支援やケアマネへの後方支援及びネットワークの構築を行う。

##### ① 総合相談支援事業

高齢者又はその家族や住民からの高齢者に関する相談に対応を行う事業。

##### ② 権利擁護事業

高齢者への虐待や消費者被害、成年後見制度に関する支援や広報を行う事業。

○目標 老後の安心教室を3回開催

##### ③ 包括的・継続的マネジメント事業

介護支援専門員や介護事業所からの相談に対応するとともに、その資質の向上を図り、関係機関の連携や支援を行う事業。

○目標 介護従事者連絡会 11回開催

##### ④ 在宅医療介護連携推進事業

医療と介護の連携を図るため、社会資源の把握や情報提供を行うとともに、入退院、入退所の相談の対応を行う事業。

○目標 ガイドブックの更新

⑤ 地域ケア会議推進事業

多職種や多様な関係者を交えて対応困難事例への課題解決への検討や、自立支援へのケアマネジメントの実践力の向上、地域課題発見、課題解決のための政策形成に結びつけるために地域ケア会議を開催する事業。

○目標 自立支援に資する地域ケア会議 12回

困難事例に対する地域ケア会議 5回

⑥ 生活支援体制整備事業

地域住民自らが地域の困りごとを把握し情報交換等を通じそれを解決することを目的に協議体及び生活支援コーディネーターを配置すること及びA型訪問サービス従事者養成研修を開催する事業。

○目標 川内地区と重信地区の協議体（二層）開催（年12回）

東温市全体（一層）の協議体2回開催

A型訪問サービス従事者養成研修1回

⑦ 認知症総合支援事業

認知症の人やその家族に対する支援体制の充実をはかる事業。

○目標 認知症家族の会（10回）認知症行方不明者声掛け訓練（2回）

認知症カフェ（12回）東温市健康フォーラムブース出展（1回）

## （2）任意事業 ■財源（市受託金）

① 介護相談員派遣事業

介護事業所に介護相談員（市民）を派遣し相談受付、意見交換を通じて利用者の不安の解消とサービスの質の向上を図ることを目的に実施する事業。

○目標 派遣先12事業所 述べ132回

② 家族介護教室事業

要介護者の介護をしている家族等を対象に適切な介護知識・技術やサービスの適切な利用方法を学んだり、家族同士をつなげていく事業。

○目標教室 6回

③ 認知症サポーター養成事業

認知症を正しく理解し認知症の人やその家族を温かく見守り応援者となる認知症サポーターを養成するための講座を開催する事業。

○目標 養成講座15回 450人養成

## 2. 介護予防支援係

### （1）介護予防支援事業・介護予防マネジメント事業 ■財源（自主財源、市補助金）

要支援認定及び事業対象者に、適切な介護予防サービス計画や介護予防マネジメントに係る支援計画（ケアプラン）を作成し、東温市内の要支援者及び事業対象者の給付管理を一括して行う。

○目標：東温市全体（要支援1、要支援2）

事業対象者470名の給付管理を行う。（内、包括担当250名）

## 基幹相談支援センター

**概要**：障がい児・者が地域で生活する上で抱える各種の問題をワンストップ総合窓口として支援を行う。また、障がい児・者が福祉サービスを受ける上で必要となる「サービス等利用計画」の作成支援を行う。

### 1. 基幹相談支援センター事業 ■財源（市受託金）

3障害（身体・知的・精神）に対応する総合相談窓口。

**【目標】** 専門職である保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、相談支援専門員の資格を有する職員を配置し、的確な支援が行えるよう努める。また、市内外の関係機関とも連携を密にし、障がい児・者に対してより良いサービスが提供できるよう努める。さらに障がいの理解を深めるための活動を行っていく。

#### (1) 基本相談支援業務

障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言等を行うとともに、支援する。

- ① 福祉サービス等の利用援助
- ② 社会資源を活用するための支援
- ③ 社会生活力を高めるための支援
- ④ ピアカウンセリング
- ⑤ 権利の擁護のために必要な支援
- ⑥ 専門機関の紹介

#### (2) 相談支援機能強化業務

- ① 地域の相談支援体制の強化の取組
- ② 地域移行・地域定着の促進の取組
- ③ 地域自立支援協議会 定例会・専門部会（2部会）の運営 および 小部会の運営
- ④ 相談支援専門員勉強会の開催
- ⑤ 研修会の企画、開催
- ⑥ 地域の関係機関とのネットワーク構築

#### (3) 権利擁護・障がい者虐待防止センター

### 2. 特定相談支援事業 ■財源（自主財源）

障がい児・者が地域で安心して尊厳ある生活が営めるよう「サービス等利用計画」の作成支援を行う。（R2年度目標計画数：360件）

### 3. 障害支援区分認定調査 ■財源（市受託金）

障がい者が、障害福祉サービスを利用するための認定調査を行う。

（年間調査件数：105件）

## 在宅福祉課

### 1. 居宅介護支援係（ケアマネジャー）

**概要**：介護保険対象者に対して、利用者の要望に応じながら、サービス事業者間の調整を行い介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、安心して在宅生活が営めるように支援する。

#### （1）居宅介護支援事業 ■財源（自主財源）

要支援、要介護状態と認定された方が、安心して介護サービスを利用できるよう、ケアプランを作成し、関係機関との連絡調整、相談に応じる。

○R2年度目標：利用者数 170名

介護支援専門員5名を配置し、利用者の要望に応えることとする。

#### （2）要介護認定訪問調査事業 ■財源（市受託金）

高齢者が介護保険サービスを利用するための認定調査を行う。

### 2. 在宅介護係（ホームヘルパー）

#### （1）介護保険事業

**概要**：介護保険対象者に対して、介護サービス計画（ケアプラン）を作成する居宅介護支援事業や他のサービス事業者、医療等と連携し、介護サービス計画（ケアプラン）に基づきホームヘルパーを派遣する訪問介護事業を行う。

#### （訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業） ■財源（自主財源）

要支援、要介護状態と認定された方に対して、介護サービス計画に基づき、ホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助を行う。

○R2年度目標：利用者数 80名

常勤介護職員10名、パート介護職員15名の訪問介護員を配置し、利用者個々に応じた的確なサービス提供が行えるよう努める。

また、職員の資質向上を図るため、研修等を積極的に行うこととする。

#### （2）障害者居宅介護事業（障がい者に対するホームヘルプ事業）

**概要**：障害福祉サービス利用対象者に対して、「サービス等利用計画」に基づきホームヘルパーを派遣する訪問介護事業を行う。

#### 【居宅介護事業】 ■財源（自主財源）

障害者総合支援法に基づく居宅介護（障がい者に対するホームヘルプ事業）、重度訪問介護、同行援護（視覚障がい者に対する移動支援）、地域生活支援（視覚障害者以外の移動支援）を行う。

○R2年度目標：利用者数 40名

自立支援を目的とし、利用者個々に応じた的確なサービス提供が行えるよう努める。

また、職員の資質向上を図るため、研修等を積極的に行うこととする。

### (3) 生活管理指導員派遣事業

**概要**：介護保険制度の対象から外れた社会適応が困難な高齢者等に対して、日常生活に対する支援・指導を、生活管理指導員を派遣することにより、利用者が自立して在宅で生活を送ることが可能なよう支援を行う。

#### **【生活管理指導員派遣事業】 ■財源（市受託金）**

（生活管理指導員としてヘルパーを派遣する。）現在の対象者 0 名